

救急業務高度化推進検討会
第3回災害時における消防と医療の連携作業部会
議事録

1 日 時 平成22年2月10日（水）

2 場 所 法曹会館 高砂の間

3 出席者

メンバー 山口座長、大友委員、小井土委員、小西委員、西原氏（齊藤委員代理）、大谷氏（田原委員代理）、宮谷委員、大久保氏（山口委員代理）

事務局 武居部長、塚田審議官、開出室長、加藤企画官、森田補佐、宮川補佐、清水補佐 以下4名

オブザーバー 滝川参事官、道上専門官、中野専門官

欠席者 石松委員、木村委員、松田委員

4 会議経過

1 開会〔事務局〕

2 委員紹介

3 資料確認

事務局より資料の確認がなされた。

4 議事

【座長】

ありがとうございます。

資料の位置づけですけれども、資料1は、前回実際に現地を見ていただきました各委員の方々からの報告をもとにまとめられたものでございます。そして、資料2が、今日

が最後の部会になりますけれども、本年度の報告書（案）ということでございます。当然、資料1の内容は資料2に盛り込まれているという、今、からのご説明でしたけれども、早速、資料1のほうから説明をお願いできますか。

【事務局】

それでは、資料1の説明をさせていただきます。まず表紙を1枚おめくりいただきまして、第2回作業部会議事概要ということで、前回、昨年度の提言に基づいた形で、実際の緊急消防援助隊のブロック訓練にDMATが参加いただいて、その連携について検証、アンケート調査を行いました。その結果、課題の洗い出し等をいたしました。その議論の中身ということで、これはいわば前回の復習という意味で列記させていただいております。まず、ブロック訓練結果に関するご意見ということで、訓練自体の意見をいただいております。DMATが入ることにより病院選定、広域搬送も含めた搬送の割り振りが円滑であった、DMATの配備調整が非常に円滑であった、医療情報の正確性、情報の共有・伝達が正確であった等のご意見をいただいております。続きまして、2ページでございます。訓練の検証に基づいて、今後の訓練実施や実災害に向けての課題に関するご意見ということで、消防と医療が連携するに当たって、その調整本部における活動方針決定のプロセスを事前に明確にしておくことが必要ではないか等のご意見をいただいております。内容につきましては、報告書のほうにも入っておりますので割愛させていただきます。続きまして、3ページでございます。これは、昨年度の検討会の中で提言されました消防と医療の連携に関する提言を7つしております。災害対策本部等における連携体制から平素の連携体制の構築までを、復習という意味で記載させていただいております。続きまして、4ページでございます。同じく昨年度の復習、昨年度の提言における連携・情報共有体制の確保イメージということで、従前は全く別の系統で存在していたわけですが、昨年度の議論の中で、リエゾンの調整をするため、活動本部で活動するDMATという形で消防の調整本部のほうに入っていただく、その下のラインについても、それぞれの市町村の指揮支援本部においても指揮支援本部で活動するDMAT、あるいは、さらにその下の現場、災害拠点病院等ではDMATと消防の情報伝達員が連携することによって、それぞれが密に連携し、消防機関の連絡系統に医療が入ってくるという形で情報を共有していくというような絵となっております。続きまして、5ページでございます。今回の検討会の結果を盛り込んだものでございますが、消防機関の連携については昨年度の提言と同様、連携を取るためにリエゾンのD

MATが消防機関のほうに入ってくるというふうな形をつけております。変わっておりますのは、昨年度の提言を受けて、DMAT側のほうで、消防機関、災害対策本部等と連絡を取るために、DMATの運用要綱の中を変えて、DMAT都道府県調整本部というものが県の災害対策本部に入ってくるような新たな体制を取っておりますので、それを盛り込んだ形で新しい連携体制の確保イメージのスライドでございます。続きまして、6ページでございます。これも報告書に入っております。結論として、災害時に本部機能となる都道府県での連携・調整が有効であることが確認されたということ。その入ってくる医療ですが、被災地の地元のDMATが入ってくることでより迅速な対応や地元の医療の把握などで効率的であったということ。それを前提とした災害発生時の事前計画を立てる必要があると。今までのように災害部門での連携のほかに、指揮部門においても連携が必要である、それを考慮した事前計画の樹立が必要であり、その事前計画の樹立には、その地域の実情というのも絡んでくるので、そういうものを考慮した計画が必要であり、また、それらの計画に基づいて、何度も繰り返し訓練を行うことによって、さらなる課題の洗い出しなど改善を随時行う必要があるという結論に達しております。続きまして、7ページです。もう1つの検討項目であります。災害時における救急救命士の処置拡大ということで、災害現場では心肺機能停止前の傷病者の静脈路確保等が必要ではないかというご意見、逆に、平時にやっていないことを災害時に行うのは困難ではないかというご意見がございました。続いて、現在、厚労省のほうで検討されております平時の救急救命士の処置のあり方検討会の中で、平常時でも心肺機能停止前の静脈確保等の処置ができるようにするというような検討がなされているというご報告を厚労省からいただきました。結論としまして、現在、厚労省で行われている救急救命士の処置のあり方検討会の検討結果を踏まえて、改めて災害時のことは検討する必要があるのではないかとということです。いずれにしても、災害時に救急救命士が機能できる適切な体制を確保するためのメディカルコントロール体制をどう構築するかというのが非常に重要であり、今後の課題であるという結論とさせていただきます。資料1につきましては、説明を終わらせていただきます。次に、委員限りではありますが、災害時における消防と医療の連携作業部会報告書（案）ということで、配布しております。これにつきましては、当検討会は救急業務高度化推進検討会の作業部会という位置づけでありますので、親会である検討会に報告するという形になるものでございます。1ページあけていただきまして、目次がございます。このような形で、とりあえずとしまし

て項立てをさせていただいております。まず、1 としまして、昨年度までの検討ということで、平成 18 年から行っておりますが、19 年度からの検討の内容、背景等を記させていただいております。続きまして、2 ページ。ここでは昨年度の内容ということで、岩手・宮城内陸地震や J R 福知山線脱線事故等の活動報告、あるいは山口座長、小井土委員による北海道・東北ブロックの訓練視察等から、先ほども資料 1 にございました連携のイメージ図とか、連携の 7 つの項目などの検討会の提言を記しています。続いて、4 ページをごらんください。今年度の作業部会の目的ということで、昨年度の提言の検証、そして課題の抽出と改善策の提案を目的として行いました。検討会の開催関係と委員、オブザーバーの名簿関係を記しております。続きまして、6 ページです。検討結果ということで、緊急消防援助隊の地域のブロック訓練、これは全国 6 ブロックに区分して、平成 8 年度から毎年行われている訓練でございます。今年は、全国で 411 本部、3,600 人が参加した、事前に訓練計画を明かさないブラインド訓練という、より実戦に近い訓練でございますが、ここの調整機能に D M A T が入って訓練をしました。この 6 ブロックの中で、北海道・東北、中国・四国ブロック、九州ブロックの 3 ブロックで行いました。続いて、7 ページが、北海道・東北ブロックでの訓練の概要となっております。内容については省略します。続きまして、本部組織構成と主な情報の流れということで、県庁での情報の流れをかけたものです。9 ページでは、そのときの写真です。平成 18 年度から検討を始め、昨年度に連携について提言しましたが、例えば、右上にあるように、県庁の災害の指揮調整をする部門で消防と医療が連携しているという様子の写真ですが、これは今までにはなかった風景ということが出来ます。続いて、10 ページですけれども、参考としまして、山形県庁での危機管理を行ったところの配置図をかくております。これは参考程度ですが、関係機関が機能的に連携するために一番大事なことですけれども、各機関が 1 つのフロアにいるということも大きな要素であると思い、このような配置図も報告書に取り入れております。続いて、11 ページが、中国・四国ブロック、内容については割愛させていただきます。写真関係、配置等、同じです。14 ページ、九州ブロックについても同様の内容となっております。そして、17 ページでございます。これは、3 ブロックで行った訓練のご視察を踏まえての検証ということで、訓練を視察いただきました〇〇委員、〇〇委員、座長、〇〇委員からのご意見、検証の内容を記したところとなっております。例えば、北海道・東北ブロックでは、よかったことの 3 つの項目として、災害対策本部に配置された統轄 D M A T が傷病の程度によって広域搬送の優先順

位、方法等を調整した、そうした活動に当たってのDMA Tの配備調整がうまくいった、こうした調整を行うに当たって、統轄DMA Tが地域の医療資源を正確に把握できる地域のDMA Tが入ったことがよかった、また、課題として1つ、災害対策本部と調整本部で行う活動方針の決定プロセスをあらかじめ明確にすることが必要であるという課題もいただいております。この課題についても後ほど説明させていただきます。19 ページからはアンケートが続きます。アンケート調査の実施と調査結果ということで、これにつきましては、前回ご報告させていただいておりますので、割愛させていただきます。ページをめくっていただきまして 26 ページをご覧ください。本日ご検討いただく中で一番重要な点がここから始まるかと認識しております。26 ページの中ほどの（5）訓練視察のまとめと改善策の提案という形で書いております。先ほどの資料1の中的项目等もここの中に網羅されております。読ませていただきますと、「3ブロックでの訓練の視察、アンケート調査、及びそれに基づく作業部会での検討を踏まえて、作業部会として共通認識を持った訓練における成果や課題を『検証作業に関するまとめ』に、また、今後の取り組みとして考えられることを『課題解決に向けた提案』に分けて記す。また、検証作業の2つのポイントを混同しないよう、『検証作業に関するまとめ』は、統轄DMA Tの本部機能への配置、消防と医療との連携に分けて整理」しております。まず、検証作業に関するまとめということで、DMA Tの本部機能への配置について3項目記しております。まず、DMA Tが本部機能に配置されることの意義ということで、県庁の衛生部局が行うべき活動が円滑に遂行されたということが言えました。続いて、27 ページ、被災地のDMA Tが統轄DMA Tになることについて。これにつきましては、地域の医療資源等を十分に把握する被災県の統轄DMA Tが入ることが望ましいと考えられる、このように認識しました。続いて、DMA T調整本部とDMA T活動拠点本部の役割分担ということで、今回、3つのブロックで訓練したわけですが、改定される予定のDMA Tの活動要綱というのがございまして、それに基づいた連携を行ったところもございました。その中で、DMA Tの最高指揮権は、県の災害対策本部に設置されるDMA T調整本部の統轄DMA Tが有する、また、その下にDMA T活動拠点本部が災害拠点本部に設置されること。また、DMA T調整本部の活動は、広域搬送など消防との調整・連携に要する内容を中心にしたほうがいいのではないかと、その下の部分のDMA T活動拠点本部では病院支援やCSMなど、災害現場に直結した活動を中心にするのが考えられるとしております。その下に、新たなイメージを記しております。これは資料1の

5 ページのスライドと全く同じでございます。次に、検証作業に関するまとめとしまして、消防と医療との連携に関する内容を5項目挙げております。消防と医療との連携による情報収集の効果ということで、その調整本部の場所で、統轄DMA Tについては被災地の災害情報等が得られた、消防については広域医療搬送、あるいは域内搬送情報などを把握することができたと締めております。また、消防車両の投入によるDMA Tの機動力の向上ということで、DMA Tの活動拠点本部、災害拠点病院ですが、そこからDMA Tを医療が必要とされる現場への派遣に消防車両が円滑に投入され、それでDMA Tの機動力が付与されたことについて連携のメリットとして挙げられています。広域搬送に関する消防と医療の役割分担ということで、山形訓練で見られたのですが、傷病者の搬送先医療機関の判断は医療の統轄DMA Tが行い、また、活用するヘリコプターの判断は消防応援活動調整本部の本部長が行い、両者の適切な役割分担も効果の1つとして考えられるとしております。緊急消防援助隊の指揮支援部隊長の出動とDMA Tの帯同ということで、迅速な対応や、地元医療の把握などの点で、被災地のDMA Tがいち早く消防と連携を構築することが望ましい、今回の訓練もよかったという点でございます。また、一方、昨年度の提言である、DMA Tが指揮支援部隊長等と帯同して被災地入りすること、ということは域外のDMA Tが指揮支援本部等に入ることも否定するのではなく、そういうことも災害の規模によって考慮が必要であるということを記しています。また、安全管理につきましては、去年の提言でもございましたが、消防機関がDMA T活動の指揮をし、その指揮、及び安全管理を主体として行うことが適切というふうに挙げております。続きまして、課題に向けた提案（DMA Tとの連携を考慮した事前計画の策定）ということです。災害発生時の事前計画を樹立する場合は、今まで現場部門ではいろいろ計画もありましたが、指揮を調整する部門においても、DMA Tと消防との連携を考慮することが必要であり、事前計画を策定するに当たりましては、その辺を考慮して策定し、また、既にそういう連携・計画ができている地域では、その地域の実情に合わせた計画の作成が必要になってこようということです。また、情報共有のための仕組みの構築ということで、統轄DMA Tと調整本部の連絡をするための要員等も必要ではないか。それから、情報共有フォーマットということで、例えば、ホワイトボードの書き方1つにしても、ある程度、事前にフォーマットが必要ではないかということです。また、災害対策本部等を中心に、適宜、関係者の調整会議というのが行われると思いますけれども、そういうところでの会議に統轄DMA Tの参画は必要ではな

いかということを書かせていただいております。次に、災害対策本部と消防応援活動調整本部で行う活動方針の決定プロセスの明確化ということで、〇〇委員のご提案もございました、被災状況に応じた消防と医療の活動方針に関する意思決定を円滑に行うためには、関係者がその決定プロセスを理解することが必要ということで、標準的な決定プロセスをあらかじめ明確にする必要があるのではないかとということで、下にプロセスの例ということで、大まかなアルゴリズムを入れております。続いて、DMAT調整本部の立ち上げ基準の明確化ということです。30 ページ、問題解決に向けた提案ということで、消防とDMATとの連携効果を高めるための方策として5項目挙げております。まず、DMATの役割に関する消防の認識の向上が必要ではないかとということで、どうも消防機関においては、DMAT・イコール・CSM、瓦れきの下の医療というような方程式が頭に浮かぶのですが、カウンターパートナーであるお互いを知ることが必要ではないかということを書かせていただいております。また、消防応援活動調整本部の設置前のDMAT調整本部と消防本部との活動内容ということで、調整本部として緊急消防援助隊の調整本部が来る前に地元の消防機関が入りますけれども、その地元の消防機関と参集した統轄DMATとの連携についてもあらかじめ計画しておく必要があるのではないかと。次に、DMAT調整本部の事務処理体制の向上ということで、統轄DMATをサポートする事務処理人員、体制の充実が必要ではないかということです。指揮調整部門での訓練の実施と課題の洗い出しということで、先ほども申しました、現場部門のほか、指揮調整部門でも連携体制、伝達体制の課題の洗い出しが必要であるということです。続いて、DMAT現地活動本部の役割を検証するための訓練の実施という項目を立てております。続いて、32 ページ、最後になります。もう1つの検討であります、災害時における救急救命士に求められる救急救命処置のあり方ということで、現在、厚労省において救急救命士の業務のあり方に関する検討会が行われております、それを踏まえて、今後、災害時において救急救命士のあり方について検討する必要があるということです。また、災害時に救急救命士が機能できる適切な体制を確保するためには、メディカルコントロール体制を災害時にいかに構築するかが重要であり、救急救命士の処置拡大の問題と合わせて、今後、検討すべき課題として、課題を残した形ではございますが、これで締めくくらせていただいております。以上でございます。

【座長】

ありがとうございました。資料1、2をまとめてご説明いただきましたけれども、重

ねて申し上げますが、資料1は前回の検討会をまとめていただいたもので、前回の議事録がございますので、正確にトレースされているものと私は確認させていただいております。ただ、言った趣旨とは違う形でまとめられているとか、あるいは、図に関して、特に3ページ、4ページは参考で、前年度までの宿題と、前年度までに考えられていた構造でございまして、今回は5ページのものが具体的なイメージ図ということになります。これは、〇〇委員からご提示いただいた資料を参考にしてつくらせていただいております。〇〇委員、この図に関してはよろしゅうございますか。

【〇〇委員】

意図したとおりだと思います。

【座長】

ありがとうございます。そういうことで、この資料1は、前回の検討会を踏まえてまとめていただいたもので、今回、皆さんにご議論いただく中心は、資料2の報告書の内容についてということになります。資料1の内容について、特段ご指摘いただける点がございしますか。よろしゅうございますか。そうしましたら、資料2の報告書についての議論に移らせていただきたいと思います。この報告書の構成は、先ほど目次をご説明いただきましたけれども、19年度、20年度の検討内容を踏まえて、今年度は2つの検討を行っておりまして、その検討結果が3からにまとめられております。2つの検討結果は、1つ目が緊急消防援助隊のブロック訓練を実際に見ていただいた結果を検証したもの、そして、もう1つが災害時の救急救命士に求められる措置のあり方という体裁になっております。ただ、2つ目の救急救命士に求められる措置のあり方につきましては、前回、厚労省からのお話もいただきまして、既に平時についてご検討が進んでいるということです、その結果を待ってと申しましょうか、それに加えて災害時に必要なものがあればさらに検討しましょうということで、ボリュームをだいぶ減らしているという形になってございます。ですので、本研究報告書のメインは、ブロック訓練の検証のまとめと、そこから抽出された問題点、課題というところが本報告書の一番の中心部になっているという形でございます。6ページからそれぞれの検討結果になりますけれども、最初の訓練概要につきましては、それぞれ行っていただいた委員の報告書を中心に、これを参考にまとめてございします。これについては、訓練主体の消防本部等と照合して誤りがないものになっているということでよろしいですね。そして、この会でまとめていかなければいけないのは、まずは17ページ、それぞれ視察をしていただきました

委員からの意見がまずここに書いてあります。北海道・東北ブロックの〇〇委員からのご指摘点、それから、中国・四国ブロックを視察していただきました〇〇委員からのご意見、これは前回ご発表いただいたものがここにまとめられた格好になっております。九州ブロックについては、私と〇〇委員のご指摘の点がここに書かれております。まずは、〇〇先生は少々おくれるということでしたけれども、中国・四国ブロックをご視察いただいた〇〇委員、このところに書かれている内容についてはよろしいですか。

【〇〇委員】

要点はこれで結構だと思います。

【座長】

ありがとうございます。九州ブロックについては、きょう〇〇委員はご欠席でございますが、ここに書かれていることについては、これで結構でございます。〇〇委員には、また来られたら一応目を通していただこうかと存じます。その後に、今度はアンケートの結果がずっとまとめられております。これは、アンケートが集計されたもので、事務的な作業の結果がここに書かれているという理解でよろしいですね。皆さんに、あえてきょうここにお集まりいただいてご議論いただくのは、実質 26 ページからということになります。ここまでのところはよろしいでしょうか。ここから少し時間をとってご意見を伺っていききたいと存じますけれども、よろしゅうございますか。そうしますと、26 ページからの部分ですけれども、(5) 訓練視察のまとめと改善策の提案、これが本報告書の一番重要なポイントになります。まとめが①と②に相当します。①が 26 ページ、②は 27 ページの一番下のところから始まります。そして、提案部分が 28 ページの③、それから、30 ページの④、ちょっと整理がしにくいようなまとめ方になってございまして恐縮ですけれども、そういう構成になっております。もう一度申しますと、(5) がまとめと提案の部分ですが、まとめが①、②、提案が③、④のところにまとめられたという構成になっております。まず、まとめのところから議論を進めていききたいと思いますが、まとめは大きく 2 つの島でまとめられております。1 つが、統轄 DMA T が本部機能に配置されたわけですが、これに関するまとめが①の部分に 3 つのポイントで指摘されています。これは、それぞれ視察していただいた委員から出たご意見、それから、前回の検証会を受けて、皆様方から出たご意見をまとめた格好になっております。それ以外に、委員のどなたもがご指摘になっていないようなものが挙がっているということはありません。私は、すべて、前回の議事録も詳細に読ませていただいておりますので、

どの項目はどなたが言ったことかということが、後で読んでいただければおわかりいただけると思います。まず、①の統轄DMAT、この言葉については少し整理がなされるということも、〇〇委員のほうからお聞きしておりますけれども、今回、DMATが本部機能に配置されたことについてのまとめが3つのポイントで書かれています。

1つ目が、DMATが本部機能に配置されることの意義、結論から言うと、出たご意見はすべて、配置されて非常に有効だったというご意見だったわけで、これがこの部分にまずまとめられておりますけれども、まず、本部機能に配置されることの意義、ここに書かれていることにご意見、ご指摘、あるいは、もう少しこういう言い回しのほうがというようなことはよろしいでしょうか。それから、2つ目のポイント、27 ページの一番最初の行になりますけれども、被災地のDMATが統轄DMATになることについてということですが、これは、前年度までの報告書の中では、他府県DMATが緊急消防援助隊と帯同して入ってくるというような構図も提案されておりましたけれども、日本DMATがこういう方向性に向きますということも〇〇委員からお聞きしまして、実際、今年度、地元のDMATが入った訓練を視察した結果、やはり地元のDMATが入ることが非常に実効性がある、効果的であるというご意見でございました。2つ目の項目については、こういうまとめ方になっておりますけれども、それでよろしゅうございますか。〇〇先生、いかがですか。

【〇〇委員】

結構だと思います。

【〇〇委員】

1つ戻っていいですか。

【座長】

はい。

【〇〇委員】

P 2 6 【DMAT本部機能に配置されることの意義】の最下段、「例えば、統轄DMATがDMAT参集拠点病院の決定を円滑に行ったことなどが挙げられる」というセンテンスですが、訓練の中ではそれでよかったのかもしれないのですが、実際の災害においては、被災地内のDMATの参集拠点を決めるのは、厚生労働省と、あるいは、私たちの災害医療センターの中に設置されるDMAT本部も協力して、現地の調整本部の統轄DMATと相談して参集拠点を決めるということになるのかなと思います。

【座長】

そうすると、この言い回しは少し工夫が要りますね。これが単独で決めるわけではないということですね。

【〇〇委員】

そうですね。道上さん、イメージ的に、参集拠点を決めるのは相談して決めるいいですよ。

【オブザーバー】

イメージ的には、被災都道府県は、県内の被災現場に一番近い災害拠点病院を指定するはずですが、その情報共有は、被災都道府県、厚生労働省、あと災害医療センターのDMAT事務局で協議していくということですが、一番最初に統轄DMATの方が入って、情報が一番最初に入って判断できる状況であれば、多分、その意見にすべて従うはずですが。

【〇〇委員】

反対はしないと思いますけれども。

【座長】

どんな言い回しにしたら、そごがないでしょうか。「統轄DMATはDMAT参集拠点病院の決定に重要な役割を果たせる」、そういう言い回しのほうがいいのでしょうか。

【〇〇委員】

ここを参集拠点病院とするかがちょっと厄介な、もうちょっと被災地内のDMATの活動全般についての方針ということにすればいいのかもしれないですけども。

【座長】

ご意見を踏まえて、そういう趣旨に書きかえさせていただくということでよろしいですか。事務局、よろしいですか。

【事務局】

はい。

【〇〇委員】

あと、多分、そういうことできちんと書いていらっやらないと思いますけれども、統括DMATは、ちょっと前の会議でも出たかもしれませんが、DMAT調整本部に1名いて、あるいは、緊消隊のほうの応援活動調整本部のほうにも1人いる場合もあるというか、それは2つの役割を1人の人がやる場合あるし、2つの役割を2人の人

がやる場合あるみたいなのとらえ方でここはいいですよ。

【座長】

そうですね、災害の規模にもよるとというのが前回の議論の中にあったかと存じますが。

【〇〇委員】

その意味で明確に1人とか2人とかが書いてないというような認識でいいですよ。

【座長】

はい。

【〇〇委員】

先ほどの資料1の5ページに、新しいDMATの活動要領に基づいて、平成20年につくられた連携体制のイメージ図を改編したと。これは、正しく新しいDMATの活動要領改訂に基づいてきちんとそれが盛り込まれているのですが、この報告書（案）の27ページの図もそうですけれども、今、〇〇先生が指摘されたように、DMATの都道府県の調整本部にチームとしてDMATがいて、それとは別に消防の調整本部にもDMATがいるという図になっているのですが、例えば、山形県と島根県の活動の図を見ていただければわかるのですが、8ページ、それから12ページ、これは、DMAT調整本部には統轄DMATの登録者がいるのですが、消防の調整本部にはDMATが入っていない図になっています。実際は、DMATの調整本部と消防の調整本部の連携は、消防の調整本部にDMATが入っていないなくても、かなり円滑に連携できているように見えたので、27ページのDMAT都道府県調整本部と、それから消防機関の間に挟まっているDMAT、青いものですね、もちろん場合によってはいてもいいでしょうけれども、これは必ずしも必須ではないのではというふうにちょっと感じましたけれども。

【座長】

これは、前回の議論の中でもご指摘があった点で、必須ではないということで、この役割を緑側の調整本部に入ったDMATが十分に果たせていれば、そういう災害規模であれば、それが代行というか、両方を併任してもいいでしょうという議論だったと思いますが。九州ブロックに関しては、実は、福岡のDMATがこの青い役割にお手伝いのような形で入って有効だったということも踏まえて、一応、災害規模に応じて、ここにこういう青いような形で立てることもありかなということになっています。

【〇〇委員】

わかりました。九州の場合は、かえってDMATの調整本部ができていなくて、DM

A Tがそちらのほうに居ないんですね、だから、結局、兼務しているということになるのかなと。

【座長】

調整本部には、地元のDMA Tは入ったのです。

【〇〇委員】

いや、14 ページの図を見ると、DMA Tの調整本部ができていないようですね。医務班と統轄DMA T登録者の方、多分、個人だと思いますが、それが連携して、結局はDMA Tの調整本部的な役割を果たしたんだろうなと思いますが。わかりました。座長のご指摘のとおり、このところは、消防の調整本部内に入るDMA Tも、規模が甚大である場合には必要だろうということですね。

【座長】

はい。

【〇〇委員】

あと、空間的なものもあるかもしれないですね。先ほど言っていたように、ワンフロアに両本部があればすぐできるし、建物が違ってしまっている、あるいは、階が違うとか、そういうことがあると各々に統括DMA Tを置く必要があるかも知れませんね。

【座長】

ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。そうしましたら、その次のポイント、DMA T調整本部とDMA T活動拠点本部との役割分担、指揮権の所在ということと、活動拠点本部の中に入るDMA Tと調整本部に入るDMA Tとの役割分担というようなところ。これは、前回、〇〇委員からもご指摘があった点でございます。基本的には、DMA Tの最高指揮権は、県の対策本部に設置されるDMA T調整本部の統轄DMA Tが有するという構造になっていますよということがまず書かれていて、ただ、その役割と活動拠点本部の役割とは、場合によっては、役割分担することもありではないでしょうかという、〇〇先生からのご意見があったということが後半部分に書かれているという構成になっております。〇〇先生、そういうことでよろしいですか。

【〇〇委員】

大体、こんな感じでよろしいのではないですか。

【座長】

ありがとうございます。ほかにご意見は。

【〇〇委員】

ちょうど県庁に設けられる消防の調整本部と、それから、市町村の消防本部に設けられる指揮支援本部との位置関係に似ている形だと思います。結局、現場の消防の部隊を直接指揮しているのは指揮支援本部となるので、それと同じ位置づけで、このDMA Tの現地活動拠点本部があります。ですから、現場で直接指示、指揮をしているのは、活動拠点本部のDMA Tの本部長だというふうに考えれば、イメージしやすいのではないかと思います。

【座長】

ありがとうございます。それでは、この部分については、ほかにご意見はよろしいですか。そうしたら、今度は（消防と医療の連携）と書かれている②のまとめについて、ここには5つの観点から消防と医療の連携に関する意義がまとめられてございます。まず、1つ目のポイントが、情報収集効果という効果という項立てで、「アンケート結果に示されているように」、以下3行の記載がございますが、順次、ご意見をちょうだいできたらと思いますけれども。あるいは、もっとこんなことも書き加えたほうがいい、その趣旨だけ伺えば、また最終稿までに、その趣旨に合った形で報告書に反映させたいと存じますけれども、どうぞ忌憚のないご意見をいただければと思います。2つ目が、消防車両が投入されることによってDMA Tに機動力が付与される、3つ目が、広域搬送に関する機能的な役割分担ができますよ、4つ目が、これは前回、宮谷委員からこういうのは実際には非常に難しい面もありますという指摘もありましたけれども、災害の規模によっては、最初に入る緊消防隊でない隊と帯同して入るといようなことも可能性としては完全には否定しないで置いておきましょうということがございました。そして、5番目が、安全管理という視点から、この連携についての意義がこういうふうにまとめられてございますが、いかがでしょうか。

【〇〇委員】

私は異議ありません。

【座長】

ありがとうございます。

【〇〇委員】

1つ質問ですけれども、広域搬送に関する消防と医療の役割分担のところ、**「ヘリコプター、（消防ヘリ、自衛隊ヘリなど）の判断を消防応援活動調整本部の本部長が行い」**

というのは、航空管制も含めて行うということですか。先日、我々の施設でヘリ 4 機を使い域内搬送の訓練を行った時、航空管制のことで、だれがどのようにやるのかで問題になりました。

【座長】

事務局のほうでお答えできますか。

【事務局】

これは、〇〇委員が消防応援活動調整本部に入っておられたのですが、要は、どのヘリコプターを使うとかという、その段取りです。例えば、DMA T のほうで、症状とか病態等により何々病院に搬送したほうがいいと。もちろん、何々病院という選択には、EMI S を使ったヘリポートがあるかないか、広域搬送で、あるところの病院からこの患者さんはここというふうなリストをつくりました。そのリストを見て、消防の調整本部長が、ここのヘリポートであれば陸上であるから大型でも行けるとか、あるいは、屋上であるから防災ヘリとか、そういうふうな搬送手段のヘリコプターの割り振りを行ったという意味です。

【座長】

ありがとうございます。この部分の出どころは、17 ページの〇〇委員の報告の中にある一文でございまして、〇〇委員の報告の中に、「傷病者に適した搬送先医療機関の選定は統轄DMA T が判断し、活用するヘリコプター（消防ヘリ、自衛隊ヘリなど）は医療機関が保有するヘリポートの状況（着陸できるヘリの重量など）を勘案し、消防応援活動調整本部の本部長が判断したという役割分担が適切」だったという報告に基づいた項立てですね、事務局。

【事務局】

はい。

【〇〇委員】

今、言われた「管制」というのは、神戸の地震のときは、自衛隊、各消防防災ヘリが来られたときに、自衛隊はここにおけるといふふうに、組織である程度決まっていたいて、混在した状態では着陸していなかったのです。ですから、その辺のところで、例えば、自衛隊と消防ヘリと防災の 3 機が同時にそういう空地に着陸したときは、そこでヘリポートとしての調整機能を、どこかが機能しなければいけないところは、やっぱり消防側が、救急車でほとんど搬入されてくると思いますので、そのとき管制というの

は必要だと思います。どのヘリコプターが先に出るとか、どちらの方面から飛んできて入ってくるとか、そういった管制というのは、今、〇〇先生はその辺のことを言われたのではないかと思います。飛んでいったところで、受け入れ側の病院には、そんなに複数のヘリコプターが同時に着くようなことはないと思います。

【〇〇委員】

災害時にいろいろなヘリコプターが活用されます。それは消防ヘリ、防災ヘリ、それから、自衛隊の陸自、空自、それから海保も使われると思いますけれども、それを全部、消防の県庁に入る調整本部が統轄するのがいい、そこで全体を調整していただいたほうがいいと私は思います。ただ、実際のときに、ちょっと混乱がありました。岩手・宮城内陸地震のときに、胆沢病院の重症患者さんを岩手医大に搬送するということで、県庁に連絡して、ヘリが来るということで調整がついて、患者さんとお医者さんが近くの高校のグラウンドに行って待っていたのですが、待てど暮らせどヘリは来ない。確認したら、まだ飛び立っていないということで、急遽、福島医大のドクターヘリを使って何とか事なきを得たということがあるのです。だから、それだけの広い機関のヘリコプターを調整するには相当の調整能力がないと、また混乱が起きるんだろうなと思っていますので、そこをぜひお願いしたいなど。結局は、多目的で使っているヘリコプターと、ドクターヘリのように患者さんの搬送だけで使っているヘリコプターでは、だいぶ調整の困難さが違ってきます。たしか中越沖のときも同じようなことが起きて、心筋梗塞で本当に急いで運ばなければいけない患者さんがいて、結局、防災ヘリが来ないので急遽ドクターヘリが運んだというようなことを千葉北総の〇〇先生が言っていました。ですから、よほどうまく調整しないと混乱が起きるということはあると思いますので、全体を統轄していただくのはありがたいですが、ぜひそこもやれるようにお願いしたいというふうに思います。

【座長】

医療側としては、消防と連携することの利点として、ヘリの調整機能も期待したいということですが、その辺はいかがでございますか。

【武居部長】

これは、まさに調整本部の中でやる話になりますよね。例えば、消防ヘリの場合は、現地の消防の指揮下に入ります。私も、中越地震のときヘリのほうのオペレーションをやっていましたけれども、あのときは、消防、警察、海保、自衛隊のヘリが、様々な業

務を担っていたと思います。特にヘリの場合は、任務というのが、その時々でいろいろニーズが出てくるとは思いますけれども、現実的には、調整本部の中のヘリを持っている機関同士が、どういう任務を担うかというのを決める話になると思います。通常の場合は、大体、運航の計画みたいなものをたてますが、例えば、一番の初動のときか、それが1日、2日達ったときか、地震の場合でも違います。中越の場合でもそうですし、阪神淡路のときもそうでした。阪神淡路のときは結局ヘリは救急搬送でもあまり使われなかったのですけれども、中越であれば、地震が夜6時ぐらいでしたから、次の日の朝からいろいろオペレーションが始まってきたかと思います。そして運航計画というものをヘリが早朝から飛び立つ前につくって、それぞれがどんな任務を行いながらやっているかというのは、おおむね決めるのですけれども、その時々でオーダー、ニーズが入ってくるとは思います。それで、空港にヘリが何機か待機していて、それで、今どこのヘリが動かせるかということで、その任務につくことになるのですけれども、今おっしゃったように、その際には、こちらのヘリは、今、搬送途上、救助の現場に向かっていて使えないので、まさにこちらのヘリに出ていただけないかという調整を、今度は、航空隊同士でやりとりするということになるので、ここは、これからも訓練を通じて、あるいは関係機関を通じて、まさにおっしゃったようなところは大変重要になってくるとは思いますので、ぜひやっていきたいと思っています。

【座長】

ありがとうございます。そういう趣旨から言うと、これは、むしろ医療側からは書き込みたい項目ということで、ヘリの調整もこの中で非常に期待させていただきたいということです。

【〇〇委員】

全消防防災ヘリは80機ぐらいでしたか。

【事務局】

71機ですね。

【〇〇委員】

そのうちの30～40機は被災地に入るのでしょうか。それから、ドクターヘリが全国的に配備されてくると、それも相当数入ってくる、それから自衛隊のヘリコプター等、そうすると100機を超えるようなヘリコプターの運用となると、相当の調整、管制力がないと難しいような気がします。ただ、1カ所でまとめて調整してもらったほうが、それ

はありがたいだろうとは思いますが。

【座長】

ありがとうございます。そのほか、ここに5項目挙げられている点。

【〇〇委員】

もう1点、4つ目の緊消隊とDMA Tの帯同ということですが、東京DMA Tとか、あるいは新潟とかは、緊消隊と一緒に被災地に入るといような形になっていると思います。ですから、そういうものに関しては、緊消隊と基本的には同じ行動をとるということで、5ページの新しいイメージ図の中でも、ちょうど真ん中のところですね、緊消隊の指揮支援本部にDMA T、これは2つとも入っていますけれども、こういうようなことが可能になる指揮支援本部もあると思いますけれども、全例、ここにDMA Tが入るといのもちょっと難しいかなとは思いますが。

【座長】

これは、前回もご指摘がたくさんあった点でございまして、ですから、「災害規模などによっては考慮を」という表現にさせていただいているのは、そういう背景があったところでございます。〇〇委員、こういう表現でお許しいただけますか。

【委員】

はい。

【座長】

東京消防庁は、こういう表現でよろしいですか。

【(代) 〇〇氏】

はい。

【座長】

そのほか、この5項目につきまして、ご意見、ご指摘はございませんか。では、時間も限られておりますので、次の提案が③、④になりますけれども、まず提案の③DMA Tとの連携を考慮した事前計画の策定。この③は、どちらかというストラクチャーに関する提案が上がっているところでございます。まず1つ目、情報共有のための仕組みが必要だという提案。それから2つ目が、活動方針の決定プロセスを明確化しておく必要があるだろうという提案。これは、主に〇〇先生、それから一部〇〇先生のご提案が反映されたものでございます。それから3つ目が、DMA T調整本部の立ち上げ基準を明確にしておく必要があるだろうと。これは、前回、主に大友委員からのご提案を反映

させていただいた提案項目ということになります。まずは、③のこの3つの提案についてご議論いただきたいと存じますけれども、いかがでしょうか。

【〇〇委員】

情報共有の仕組みのところで、「連絡員の設置」というのは、この27ページの図でいくと情報伝達員のことを指しているのでしょうか。

【座長】

これは、主にアンケートから出たことですか。

【事務局】

アンケートから出た内容でございます。災害対策本部という危機管理部門ですね。危機管理センターの中での連絡員です。

【座長】

これは、ワンフロアで近い場合もありますけれども、離れていることもあって、専門の連絡員を置いたほうが疎通が円滑にいくのではないかというご指摘が幾つかございました。

【〇〇委員】

実際、DMA Tの統括者が足を運んでいけば事足りているように見えましたけれども。近ければ、それでいいですね。

【座長】

そうですね。近ければ。

【事務局】

今回の訓練では、まずDMA Tが来たときに、各調整本部の消防職員がいるのですけれども、皆さん同じような服装をしていて、まずだれに話を持っていったらいいかわからないというふうなご意見もございました。また逆に、ある本部では、調整本部長が現地に入ったときに、連絡員はだれかという指名をしたところがありました。そこでは、その個別の人物がDMA Tの連携、常にその連絡係として調整をしてよかった。消防とDMA Tそれぞれの連絡担当者が必要ではないかというふうな感想でございました。

【座長】

そういう内容であるということを、少しこの後に説明的に付加しましょうか。〇〇先生、それでよろしゅうございますか。

【〇〇委員】

はい。もう1点、この情報共有の仕組みの星の3つ目は、「適宜行われる調整会議」というのは、具体的には何を指していますか。

【座長】

これは、九州の訓練の結果の中から、あとアンケートの中から出てきたもので、実は災害対策本部の本部会議にDMATが招集されなかったんですね。なので、こういう会議には必ず参画させて情報共有を図るべきだというご指摘があったものを反映したものです。

【〇〇委員】

そうすると、対策本部の構成員の中にDMATが入るべきだという意味でしょうか。

【座長】

少なくとも会議には参画して、情報共有がないとぐあいが悪いのではないかというご指摘ですが、いかがでしょうか。

【〇〇委員】

私どものほうも、多分、衛生主管部局の部長や局長あたりが対策本部に入っていて、その下にぶら下がった医療班、もしくは医療対策室等々の名前で、そういう衛生主管部局が設ける本部から代表者が対策本部に出ていて、その医療セクターが設けた本部の中にDMATの調整本部が入るというイメージでいたのですが。

【座長】

構成的にはそうですね。ヒエラルキーとしてはそうだと思います。

【〇〇委員】

それでよろしいですか。対策本部の会議にもDMATが出席したほうがいいだろうという。

【座長】

対策本部の中で話し合われている内容に、今、DMATがどんな運用をしているかということが全く反映されていなかったという反省点を踏まえたご指摘だったかと思います。

【〇〇委員】

このこと自体、結構なことだと思っています。この調整会議というのは、まさに対策本部の中で行える会議ということでよろしいですね。

【座長】

そういう理解ですが、どうでしょう。

【事務局】

まず、災害対策本部の会議自体には恐らく入らないとは思いますが、例えばオブザーバー的に入るとか、そういうイメージがあります。また、今、〇〇先生がおっしゃったとおり、災害対策本部の中の災害医療本部と連携がキッチリとされていれば、必要ないのかなとは思いますが。今回、ここはある1つのブロック訓練の意見だと思いますけれども、そこではたまたまできていなかったとは思いますが、私のイメージとしては、災対本部の中の会議のオブザーバー的な立場で連絡事項を話すというふうなイメージか、もしくは災害対策本部に入る災害医療本部との連携がキッチリとしていれば、調整のミスとかはないのかなとは思いますが。

【座長】

でも、これは提案ですから、参画ということを提案するのであれば、「入れてくれ」と言わなければいけないのです。

【事務局】

イメージどおり災害対策本部の中のオブザーバー的な立場になろうかと思っています。

【座長】

オブザーバー参加という立場ででも、「入れてくれ」と言っているのですか。これは提案してもよろしゅうございますか。大きな災害体制の中の枠組みにかかわることですが、提案はしてもいいのでしょうか。

【事務局】

いいと思います。

【事務局】

ここは、恐らく災対本部の運用は、都道府県ごとにルールというのが決まっていると思いますので、その中で災対本部の本部員に入れろというのは多分無理というか、県の部長さんとか県の職員が正式メンバーで、消防とか自衛隊とかがオブザーバー的に入ることもありますけれども、必ずオブザーバーでも参画ということになると、ちょっと言い過ぎかなという気がします。ですから、そこは連携といいますか、先ほど言いましたように、オブザーバーでも迅速に情報連絡をとるために入ってもらったほうがいいとお考えの県もあると思いますし、それは災害医療本部なり、衛生部局が入っているので、

その下で連携してほしいというところもあると思うので、その2つのことをカバーするという表現であるとする、「調整会議等と統括DMA Tの連携」ぐらいの言葉にしておいて、場合によってはオブザーバーで入ることを含めてという理解でまとめたらどうかと思います。

【座長】

ありがとうございます。そういう形でよろしゅうございますか。では、この③に含まれているそのほかの。

【〇〇委員】

次の「活動方針の決定プロセスの明確化」として、今、プロセスの例ということが書いてあるのですが、これがちょっとミクロに入り込み過ぎているというか、実際、県の消防の調整本部が取りまとめる方針決定というのはもっと広い。つまりは、救出・救助の現場が10カ所、20カ所あって、今、そこで救出・救助がまさに行われている。それから拠点病院には、もう既に相当数の傷病者が病院を訪れていて、そこがパンクしているとか。それが、どの病院はパンクして、どの病院はまだ余裕があるとか、そういうことも含めて全体を把握している中で、どういうふうにやっていこうかということを決めるような位置づけだと思うので、この傷病者が救出可能かどうかとか、そういう個別のことではないと思います。もっとマクロ的なプロセスの例にしたほうがいいのではないかと思います。

【〇〇委員】

この「活動方針」というのは、DMA Tの活動方針の決定ということでいいのですね。そうすると、この表を見て最初に思ったのは、今、DMA Tの仕事としては、現場と病院支援と域内、域外搬送となるのですけれども、この表の中に病院支援というものも入っていないので、この表自体にちょっと違和感を感じます。もうちょっとうまく書きかえたほうがいいかなと。

【座長】

統括研修の内容などとも十分につじつまが合うものでないといけないと思いますけれども、この例はどうでしょうか、割愛しますか。これは、石松委員がつくってくださったものですか。

【事務局】

〇〇先生につくっていただきました。

【座長】

これはせっかくおつくりいただいたものですが、これにかわるものは何かDMAT研修とかの中にありますか。

【〇〇委員】

ないような気がするんですね。統括の中で、いろいろな表があるけれど、これに該当するようなものは。

【〇〇委員】

ただ、これはDMAT側の話だけではなくて消防の考えも入らなければいけない。

【座長】

では、これは例ですから割愛しましょう。これは非常にシンプルなアルゴリズムになっているので。

【〇〇委員】

これは、個別の傷病者の視点からの動きです。これは現場のレベルの話であって本部レベルの話ではないような気がします。

【〇〇委員】

我々レベル、消防レベルの現場サイドで、個々の現場においてこういう判断はしていきますね。

【〇〇委員】

形式上、現場の話ですから。これは県の対策本部もしくは調整本部ということだとすると、ちょっと無理があります。

【〇〇委員】

ちょっと難しいと思います。何十カ所からこれが上がってくるというのが本部だと思いますので。

【座長】

わかりました。では、これはかなり末梢のレベルではなされているけれども、もっと上位中枢では違う判断がなされるべきだということで、この例ではちょっと単純過ぎるということで。では、この例はそのまま割愛でよろしゅうございますか。立ち上げ基準の明確化については、まずは大友委員からのご提案に基づくものですが、こういった表現でよろしゅうございますか。あるいは、もう少し具体的に書き込みいただいて。

【〇〇委員】

これは、まさにDMAT側の話のような気がしますけれども。島根の訓練を見て、このことは大事だなと私は思いました。消防側からDMAT側に、この基準を明確にしてくださいということを提案するのかなのかですが。

【オブザーバー】

これは、今現在、改定を検討しています「日本DMAT活動要領」で、都道府県に指導課長通知として、こういうことをつくってくださいという指針をまさにお示しするものですので、ここの検討会の中というよりは、通知でお願いするものだと思っていたのですけれども。

【座長】

そうすると、この扱いはどうしたらいいのでしょうか。通知でこういうことは解決がつくということで、立ち上げ基準については、その通知の中できちんと明確化されますということによろしいですね。

【オブザーバー】

そうなりますけれども、この検討会で基準の明確化という提言をしていただくというのと、うちが指針でお示しするというのはまた違うと思いますので、多分、指針で都道府県にはお願いするものですので。

【座長】

では、明確化は明確化で提案はさせていただいてもよろしいですか。

【オブザーバー】

構わないと思います。

【座長】

でも実際には、もう通知の中でそれは動き始めますよということで。

【オブザーバー】

すみません、まだ物が出ていませんので、ここに入る分には構わないと。

【座長】

動き始める予定ですよということで。

【〇〇委員】

わかりました。

【座長】

では、提案の中には盛り込んでもよろしいということですので、事務局、それによろしいのですか。よろしゅうございますか。

【事務局】

はい。

【座長】

では、今、ご議論いただいております主にストラクチャーの部分ですね。③の課題解決に向けた提案、ほかにご意見、ご指摘はございませんでしょうか。では、1ページおめくりいただきまして、30 ページのもう1つの提案、今度は消防とDMA Tとの連携効果を高めるための方策。主にプロセデュアの部分ですね。それから最後はエクササイズが入ってくるところですけれども。これに関する提案が5項目上がっております。これについて。どうぞ、お願いいたします。

【(代) ○○氏】

表現の問題です。一番上の丸ポツの中で、「消防の認識の向上」というふうに書いてあるのですが、おっしゃりたいというか、ここに書いてある気持ちはわかりますが、「双方の能力に関する理解の促進」とか、そういった表現でいかがかと思いますが。

【座長】

ありがとうございます。事務局、そういう大人の文章にお願いいたします。ありがとうございます。本当に有益な、少しでもいいものになるように、お気づきの点、どうぞご指摘ください。お願いいたします。

【○○委員】

3 ポツですけれども、恐らくDMA Tというのは、そういう事務処理能力などは不十分かなということから、こういうことを盛り込んでいらっしゃるのだと思いますが、実態は、島根の訓練を見ている、そのほかの訓練を見ている、DMA Tは、チームで行くとすぐにホワイトボードにクロノロを書いたり、どこで何が活動しているとか、そういうことをきちんと情報を整理してまとめるのは、しょっちゅう訓練をやっているところもあって強いんですね。むしろ、県の衛生主管部局の方々がどうしていいかわからないようなところを、かなり強くサポートしているところが見えたのです。実際、E M I Sの情報をとるところも、DMA Tの皆さん、非常にきちんと迅速に、しかも的確に情報を収集するところもあるので、ここはDMA Tが意外と得意なところのように、

最近は思っているところなのですが。

【座長】

これは、アンケートの中で結構指摘があった点ですね。たしか九州も、後半、業務量がどんどん膨らんだときに、DMA Tの能力がということではなくて、それをサポートするような体制が必要ではないかというご指摘が幾つかありました。ただ文章自体は、アンケートの内容をもとにつくられているもので、もう少し成熟させる必要がある文章かとも思いますけれども。どんな形にしたら。

【〇〇委員】

九州は単独で入っていますね。

【座長】

1人ですか。

【〇〇委員】

1人ですね。ほかは、チームで入っているんですね。かなり事務のサポートというか、情報の収集、伝達や、それをまとめて統括者が判断しやすいような形でサポートしていると思います。確かに1人では厳しいので、それはだれかがサポートしなければいけないと思いますが。DMA TのTはチームですからチームで入ると思いますので。しかも、そこに関してはきちんと組織図もつくってあって、情報担当者とかいろいろな役割分担もかなり細かく決めていますので、チームで入ればそのところは大丈夫だと思っています。単独で入れば、それはもちろん県のほうからサポートがないと無理だと思います。

【座長】

これは、むしろ事務処理体制の向上というよりは、サポートをというような表現にしたほうがいいですか。

【〇〇委員】

そうですね。チームで入るべきです。道上さん、これはチームで入りますね。

【オブザーバー】

そうですね。統括DMA T登録者の方がお1人で入るわけではなくて、多分、その所属している病院から複数名、例えば看護師とか事務職員が入ると思われます。もう1つ、「病院の情報の収集という観点から、EM I Sの操作になれた県の衛生担当部局の職員を配置することが望ましい」と書いてあるのですが、本来、DMA T都道府県調整本

部というのを都道府県か災害医療本部の中につくっていただくのですが、そこには本来入っていると思われるのですが。

【座長】

構造上はそうですね。

【〇〇委員】

ただ、県のほうからもサポートいただいたほうがいいということは一文あったほうが、DMA Tからするとありがたいのですかね。

【座長】

そうしたら、どんな表現にしたらいいですか。調整業務の増大に見合うようなサポート体制というような趣旨に、少し改変したらよろしゅうございますか。

【事務局】

災害医療本部、そのあたりからサポートが必要というふうな書きぶりに変えたいと思います。

【座長】

そういう形でよろしゅうございますか。では事務局、そういうふうをお願いいたします。そのほかのポツについていかがですか。

【(代) 〇〇氏】

上から2番目の丸ポツですが、「消防応援活動調整本部の本部長は県外から参集するため」とあるのですが、これはそのとおりでよかったですか。

【オブザーバー】

これにつきましては、後ほど直してもらおうと思っていたのですが、本部長は知事なものですから、「指揮支援部隊長」に書き直していただきたいと思います。県外から参集するのは、指揮支援部隊長です。

【〇〇委員】

被災県から指揮支援部隊長は出ると。

【オブザーバー】

基本的には、被災県以外ですね。

【〇〇委員】

そうすると、これは県外から。

【オブザーバー】

そういうことです。被災県外ですね。「本部長」ということを中心に言うのであれば、本部長は知事なものですから。それにあわせてなるように、修正するように事務局に話しておきます。

【(代) ○○氏】

その後段のほうには、調整本部に入った消防隊員が云々かんぬんで、「受援計画などで内容を確認すること」と書いてあるのですが、これも消防サイドとしては、受援計画は各都道府県ごとに定められていると認識しているのですが。

【オブザーバー】

そうですね。

【(代) ○○氏】

その辺は、あと事務局のほうと相談して。

【○○委員】

これは私の意見を反映していただいたと思いますが、島根県の訓練のときには、やはり受援のほうの皆さんがどうも動きがよく見えてなくて、あまり有効な動きでなかったんですね。広島隊の調整本部の部隊が入った途端に、非常に円滑に物事が進んでいったので。そうすると、調整本部に入ってくる部隊が来るまでは動きが十分ではないとなるとぐあいが悪いのかなと思ったので、その応援が入るまでの間にも、有効な県内の活動は行われなければいけないのではないかという意味で、こういう指摘をさせていただいたのですけれども。

【オブザーバー】

調整本部につきましては、基本的には、もともとは消防が入るまでは県の方が中心になってやっていたと。あとは、被災地の代表消防機関等が入って活動することになるのですが、それに対して指揮支援部隊長を含めたそういった部隊というのは、非常にそういった活動になれているという部分がありますので、その辺は県の方が十分に日ごろから訓練を積んでいただいて、なれていただくことが重要であるかなと。当然、受援計画なども踏まえてということで、その辺は踏まえて書き直していただければよろしいかと思えます。

【座長】

よろしくお願いいたします。4ポツ、そして5つ目、指揮調整部門での訓練、この辺

はまた消防側で、より適切な表現があればご指摘いただいてと思いますが、大丈夫でしょうか。最後はエクササイズ、訓練のことですけれども、DMAT現地活動本部の役割を検証するための訓練について。これは、31ページのほうの「また、」という以降は要らないのではないですか。ちょっと冗長に過ぎるような感じがします。訓練で、より実効性を高めましょうという趣旨でよろしいかと思えますけれども。よろしいでしょうか。では、特段ご意見がないようでしたら、1ページおめくりいただきまして32ページ。これは、先ほど申しましたような趣旨で非常にボリュームが縮小されておりますけれども、災害時における救急救命士に求められる救急救命処置のあり方に関する本報告書の中の表現ですけれども、前回の厚労省にいただいた情報、ご指摘を踏まえてこのような文章になってございますけれども、厚労省、この表現でよろしいでしょうか。

【厚労省】

この報告書の文面は大丈夫だと思います。あと情報提供ですが、先日、2月1日に第2回の救急救命士の業務のあり方等に関する検討会を開催しました。現在、3行為について検討しているのですが、研究班で検討していただいた研究班報告書案をもとにいろいろと検討していただきました。この中で、研究班自体は概ね拡大OKということですが、2時間の予定が3時間かかったように、活発なご議論をいただきました。その中で、やるに当たっていろいろと、対象をどうするかというのがありまして、恐らく災害時に問題になるのが、3番のCPA前の静脈路確保がメインだと思いますが、こういった対象患者に対してやるのかといったことについても、いろいろとご意見がありました。また、教育体制とか研修体制とかMC体制といった体制の充実を行った前提でやるという形にしたほうがいいということになりましたので、3月にもう1回検討会を開きまして、研究班の報告書案をもう一度、今週の土曜日にまた集まっていろいろと検討するのですが、それをもとにまた検討したいと思えます。あと、やるに当たっても、いろいろな体制づくりとかがありまして、どう進めるかというのもありますので、恐らく全国一律にやるということとはできないので、実証事業とか、ある地域を指定して、そこで試行的にやるといったことも考えていきたいと思っております。ですから、平時でのこの議論は、多分、3月の中旬ぐらいにはある程度方向性が出るのではないかと考えているところでございます。

【座長】

貴重な情報提供、どうもありがとうございました。この3.2のあり方に関するまと

め方につきまして、ほかにご意見、ご指摘はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。そうしましたら、一応、予定されておりました議題につきましてはこれで一通り皆様のご意見をちょうだいして、事務局のほうに少々文章の手直し等をお願いしなければいけない点もございますが、全体を見回して特にご意見、あるいはご追加はございませんでしょうか。

【〇〇委員】

平成 18 年から続いているこの検討会で、報告書が毎年出ているのですけれども、現場の消防の活動をされている隊員に十分周知がされていないような印象があって、消防大学校で何回か講義をさせていただいたのですが、こういう大事な検討会でこういう指針が出て、報告書が出ているということで紹介するのですが、ほとんど知らなかったということなのです。せっかく大事な議論がされているので、その周知のほうはどうなっているのかなというところですが。

【事務局】

過去の報告書は、全消防本部に配布して、我々としては広めているつもりですが、多分、実態は、大友先生のおっしゃったことに近い面もあると思います。ただ、今回の検討会は、昨年から具体的な本部機能における調整であるとか、具体的な組織図などもつくって、わりと具体的な議論に入ってきたのかなと思っております。特に、今年は緊急消防援助隊のブロック訓練で 3 カ所、委員の先生方にも見ていただいて、具体的に、この場面ではどうするということの、実践を踏まえたさらに具体的な中身になってきました。我々もこれを現場に還元しないと意味がないので、今年もまたブロック訓練があると思いますし、全国訓練を愛知のほうでやるということもありますので、そういった現場で、さらに今年、より具体的にまとめていただくやり方を実践していく中で広めることになります。消大の講義も、緊急消防援助隊の指揮支援部隊長のコースなどいろいろありますので、消防サイドでもこれを浸透させていくということは非常に重要なので、我々も頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

【座長】

ありがとうございます。ほかにも、会を閉じるに当たりまして何かご意見、ご指摘いただける点がありますか。では、ご意見もないようですので、そろそろ予定されている時間も近づいておりますので、最後に一言、御礼のごあいさつを申し上げたいと思います。私、昨年も座長をさせていただきましたが、災害時に医療と消防が連携することは国民

のために絶対に必要なことで、これは非常に有益不可欠なものだと信じて議論を進めてまいりましたが、昨年はまだ両者に非常に隔たりもありましたし、溝もあったように認識しております。最終的な報告書の取りまとめも非常に苦勞をいたしました。事務局にも大変な苦勞をしていただきました。でも今年度は、〇〇委員、〇〇委員にもご参加いただいて、また厚労省にも会に出席していただいてディスカッション、両者の理解が深まって最終的にこのような形にまとめられたことを大変光榮に思いますし、心から感謝申し上げたいと思います。若輩者の私が座長をさせていただいて、いろいろ強引な進行や失礼な言い回しも多々あったかと思いますが、どうかご容赦いただきたいと思っています。本当に、1年間のご協力に心から感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。では、これで事務局のほうにお返ししたいと思います。どうぞ、お願いいたします。

【事務局】

本日は、活発なご意見、ご議論、ご審議をいただきまして本当にありがとうございます。本日の報告書案の修正等につきましては、事務局と座長のほうと相談、調整をさせていただきながら、一たん修正をかけたいと思います。その後、メール等を活用して、議事録同様メール審議的な形でご確認をいただきたいというふうな形をとりたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。それでは、消防庁事務局のほうから一言ごあいさつさせていただきます。

【事務局】

山口座長には、本当に本年度の作業部会を取り仕切っていただきましてありがとうございました。今日は、私のほか塚田審議官も参加させていただきました。この作業部会の取りまとめ結果は、最終的に親会のほうにも報告されることと思いますけれども、この成果を、先ほどご指摘がありましたように、ぜひ実践の場で使えるようにしていきたいと思います。特に、私も、去年、ブロック訓練の幾つかに参加させていただきました。やはり感じますのは、国は国で、今、危機管理に対する意識がすごく高くなっておりまして、現場は現場で、これは本当に実践の中で実際の災害も起こっておりますし、非常に迅速性というものが求められる時代でございます。極めて高い意識の中でそれぞれが動いていると思いますけれども、県レベルの対策本部なり、調整本部というものがどのように機能するかということを空間的にみますと、全国の広域的な応援の支援が集まってきて、それをどういうふうに配分していくかということがあります。あるいは国から

県、市町村の現場、逆に市町村の被災現場から県を通じて国に情報が上がるという、この一番の結節点になるところにかかわる議論に、医療サイドから、これだけ前向き、積極的に参加していただいているというのは、私どもも大変心強く思っております。私も、昔、救急救助課長をやっているときには、まだDMATができる前の時代で、東京DMATがスタートしているぐらいの時期でした。今や、厚労省のほうでも、23年度までには1,000チームにするという目標を掲げているようでございますので、こういった体制の整備とあわせて、全国で安全・安心のセーフティネットのかなめに、こういった消防と医療の連携の体制が整うことは、日本全体にとりまして大変大きな財産になるのではないかというふうに思います。地震等の大規模災害だけではなく、国民保護事案、特殊災害事案のように、その対応がより以上に複雑になってまいりますので、報告書で終わらせることなく、それぞれの訓練の際には、必ずこういったものに基づく成果というものを検証できるようにし、今後に生かしていきたいというふうに思います。本日は、まことにありがとうございました。

5 閉会

【事務局】

それでは、以上をもちまして第3回災害時における消防と医療の連携作業部会を終了したいと思います。構成委員の皆様、どうもありがとうございました。

〔了〕